

局 施 策 評 価 票

平成 **21** 年度実施施策

A時点: -	B時点: -	C時点: 22. 7月

局名	環境局
-----------	------------

基本計画	柱	環境を未来に引き継ぐ
	大項目	循環型の生活様式・産業構造への転換
	取組みの方針	総合的・先導的な廃棄物対策の推進

担当局 / 総務担当課名	環境局	総務課
連絡先	582-2182	

21年度計画

-3-(1)-

施策名	適正な廃棄物の処理
------------	------------------

施策の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	良好な市民生活環境を確保するため、ごみ処理施設の計画的な改修・更新、最終処分場の着実な整備を推進し、長期・安定的なごみ処理体制を構築する。また、一般廃棄物の3Rの推進はもとより、市内産業の維持・発展や地域環境保全の視点も含む循環型社会形成基本計画を策定し、廃棄物の減量・資源化を推進する。
	その結果、実現を目指す取組みの方針名	総合的・先導的な廃棄物対策の推進

	成果指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)		現状値		平成21年度	目標値	
	年度	21	計画	実績		年度	22
施策の成果	年間ごみ処理量		計画	49万t	年度	22	
	発生抑制、再使用の取組み及び再資源化率を上げる取組みによって、年間ごみ処理量49万t体制をめざす	現状値	35万t	実績	35万t	目標値	49万t
				達成度	140.0 %		
		年度		計画		年度	
		現状値		実績		目標値	
				達成度			
	年度		計画		年度		
	現状値		実績		目標値		
			達成度				
コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月 [21年度:執行額]			事業費	592 千円	構成事業にかかった人件費の目安(21年度)	
				うち一般財源	592 千円	2,400 千円	

局施策に対する担当局の評価

局施策の評価	21年度評価	主な分析理由
	A	目標は、49万tであるが、平成21年度は35万tとなり、当初目標を大きく上回る14万tの減量を達成。市政評価でも「適正なごみ処理」は、17年連続で1位となるなど市民から高評価を得ている。
今後の局施策の方向性	本計画は、平成22年度末で終了するが、廃棄物処理法(法6条第1項)の規定に基づき、これに代わる基本計画を国の第2次循環型社会形成推進基本計画、北九州市環境基本計画、グリーンフロンティアプランなどと整合を図りながら策定する。	

【局施策評価】 A:大変良い状況にある B:概ね良い状況にある C:概ね良い状況とまでは言えない D:不十分な状況にある

評価担当部署の意見

適切な評価 下記のとおり

年間ごみ処理量を一般廃棄物処理基本計画で49万tとしていた理由、及び平成21年度がその計画値を大きく上回る14万t減量となった分析を示し、次の計画に生かすことが望めます。

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続

A時点:-	B時点:-	C時点:22.7月

担当局/課	環境局	循環社会推進課
連絡先	582-2187	

基本計画	柱	環境を未来に引き継ぐ
	大項目	循環型の生活様式・産業構造への転換
	取組みの方針	総合的・先導的な廃棄物対策の推進
	主要施策	適正な廃棄物の処理

関連計画	一般廃棄物処理基本計画
事業期間	
経費区分	裁量の経費

-3-(1)-

事業名	「北九州市一般廃棄物処理基本計画」推進事業	
-----	-----------------------	--

事業の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	平成13年2月に策定した「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみ処理の基本理念を「リサイクル型・循環型」から一歩進め、ごみの発生抑制、再利用、再資源化のいわゆる「3R」を基本に、再生品の需要拡大(グリーン購入)に加え、高効率な省エネルギーや熱回収などを行う「低炭素型」の取り組みを総合的に進め、「持続可能型」に発展させるため、当該事業では、現計画の進行管理及び見直しに向けた準備を進める。	
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	適正な廃棄物の処理
		成果	年間ごみ処理量 市民1人1日当りのごみ量

目的実現の為に実施する内容	実施工程	当初計画	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由		
		現状	事業の推進及び進捗管理	事業の推進及び進捗管理	計画策定	事業の推進及び進捗管理				
	実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)						平成21年度	目標	
		年間ごみ処理量	計画					49万t	年度	22
		発生抑制、再利用の取組み及び再資源化率を上げる取組みによって、年間ごみ処理量49万t体制をめざす	実績					35万t	内容	49万t
		市民1人1日当りのごみ量	計画					20%	年度	22
	市民1人1日当りのごみ量を平成15年度比で20%削減	実績					28.3%	内容	20%	
	コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月[21年度:執行額]						事業費	592 千円	事業にかかった人件費の目安(21年度)
								うち一般財源	592 千円	2,400 千円
	単年度計画									

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	目標は、49万tであるが、平成21年度は35万tとなり、当初目標を大きく上回る14万tの減量を達成。
------	-------------------------------------	--

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	目標は、49万tであるが、平成21年度は35万tとなり、当初目標を大きく上回る14万tの減量を達成。また、市政評価でも「適正なごみ処理」は、13年連続で1位となるなど市民から高評価を得ている。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか、または同じコストでより高い効果を得られないか。	4	計画全体の実施状況を把握しながら、効率的な運営をおこなっている。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	4	国から認定された「環境モデル都市」として、今後も継続して低炭素・循環型社会の実現に向けて取り組んでいかなければならない。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なものか。市の関与をなくすることはできないのか。	4	一般廃棄物の処理については、廃棄物処理法で市町村にその責務があると定められているため、今後とも市の関与が必要。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ウ	本基本計画は、平成22年度末で終了するが、廃棄物処理法では、「市町村は区域内の一般廃棄物処理の処理に関する計画を定めなければならない」(法6条第1項)と定められているため、これに代わる新たな基本計画を国の第2次循環型社会形成推進基本計画、北九州市環境基本計画、グリーンフロンティアプランなどと整合を図りながら策定する。